

民事訴訟法 (配点 40 点)

【出題趣旨】

設問 1 (配点 25 点)

不法行為に基づく損害賠償請求訴訟の判決確定後に後遺症が判明した場合に、判例は一部請求後の残額請求として救済を図る。基本的理解として、既判力の意義、根拠、客観的範囲について述べ、損害賠償請求訴訟の訴訟物についての理解を示し、訴訟物は同一であるとの前提に立ち、明示の一部請求を肯定する考え方とその理由、本設例の前訴を明示の一部請求とみる説明が求められる。

設問 2 (配点 15 点)

後遺症の発生を基準時後の事由であると解して認めるべきとの見解がある。基本的理解として、既判力の時的限界、基準時とその理由について述べ、後遺症発症の事実を口頭弁論終結後の事由であるとする説明が求められる。

以上